

報告第2号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年2月21日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
82	23.9.30 平成23年 第3回足立区 議会定例会で 承認82号	ギャラクシティリニュー アル建築工事 [奥井・創真建設 共同企業体]	308,665,350			改修工事費用に含まれていない部分の漏水に係る防水改修工事について追加変更したことによる。
	(処分日) 25.1.31 (契約変更日) 25.2.1		315,420,000			
			6,754,650	2.19%		
84	23.9.30 平成23年 第3回足立区 議会定例会で 承認84号	ギャラクシティリニュー アル電気設備工事 [トーテック・雄光・洸新 建設共同企業体]	263,655,000			エレベーター昇降路工事の支障となる既存配管配線の埋設状況調査を行い、切回し工事を実施したことによる。
	(処分日) 25.1.31 (契約変更日) 25.2.1		269,902,500			
			6,247,500	2.37%		
62	24.6.19 平成24年 第2回足立区 議会定例会で 承認62号	補助第138号線その1 工区電線共同溝整備工事 [(株)大基建設]	203,280,000			街路整備工事着工までの期間、事業用地を適正管理するため、腐食した木柵を更新したことによる。 通行の安全を確保するため、老朽化した舗装箇所を追加改修したことによる。 現場精査の結果、電線共同溝管渠延長を変更したことによる。
	(処分日) 25.2.7 (契約変更日) 25.2.8		206,605,350			
			3,325,350	1.64%		